

令和元年 夏の交通安全県民総ぐるみ運動 宮崎県実施要綱

1 目的

本運動は、県民ひとりひとりに、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけることにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とします。

2 期間

令和元年7月11日(木)～20日(土) 10日間

3 運動の重点

- 脇見・ぼんやり等の漫然運転追放及び歩行者優先運転の推進
- 子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
- 自転車の安全利用の推進及び自転車保険加入の促進
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶

4 運動の実施方法

実施機関・団体は、相互に連携を密にして、それぞれの特性に応じ、積極的に安全教育や交通環境の整備、道路秩序の維持等に努め、各組織に具体的推進事項を周知徹底させるとともに、新聞、テレビ、広報車等を活用した広報啓発により、幅広い「県民総ぐるみ運動」として盛り上がるよう努めます。



平成30年度交通安全ポスターコンクール入賞作品(中学校の部 金賞)



日之影町立日之影中学校3年 春田 奈緒 さんの作品

宮崎県交通安全対策推進本部

令和元年夏の交通安全県民総ぐるみ運動の具体的推進事項

脇見・ぼんやり等の漫然運転追放及び歩行者優先運転の推進

運転者は…

- 緊張感を持った危険を予測する「かも知れない」運転を励行し、交差点での追突事故等を防ごう。
- 横断歩道を渡ろうとしている歩行者がいる場合は、横断歩道手前で必ず一時停止しよう。
- 運転中のスマートフォン等の操作は危険です。絶対にやめよう。

歩行者は…

- 歩きながらスマホの危険性を認識しよう。

家庭・地域・学校・職場では…

- 交通ルール遵守とマナー向上のため安全指導や教育活動を推進しよう。
- 新聞、テレビ、ラジオ等の各種広報を活用して、漫然運転追放の広報啓発を徹底しよう。
- 過労・居眠り・暴走運転をなくそう。



子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止

子供

運転者は…

- 子供に対する思いやりのある運転をしよう。

歩行者は…

- 子供は、道路に飛び出さない等の交通安全の基本をしっかりと学ぼう。

家庭・地域・学校・職場では…

- 家庭において、安全に道路を通行することの教育を徹底しよう。
- 交通ルール理解のための参加・体験・実践型の交通安全教育を推進しよう。



高齢者

運転者は…

- アクセル・ブレーキの踏み間違い等に気をつけよう。
- 運転に不安を感じたら運転適性相談や運転免許自主返納メリット制度を活用しよう。
- 70歳以上の方は、積極的に高齢者マークを付けよう。
- 高齢者、障がい者等への思いやりのある運転をしよう。

歩行者は…

- 早朝・夜間・夕暮れ時の外出時は、明るい目立つ色の服装と反射材を着用しよう。
- 道路を横断する際は、十分に左右の安全を確かめて横断歩道を渡ろう。

家庭・地域・学校・職場では…

- 高齢者の運転に関して家庭内で話し合おう。
- 運転免許がなくても高齢者が安心して暮らせる移動手段の確保等を推進しよう。
- 安全運転サポート車(サポカーS)の普及啓発に努めよう。
- 加齢に伴う身体機能の変化についての安全教育・広報啓発を推進しよう。



高齢者交通安全五則

- ま … 待つ(安全になるまで待つ) み … 見る(周囲の状況を見る)
- む … 無理せず止まる(無理して道を渡ろうとしない)
- め … 目立つ(反射材等を着用して目立つ) も … もっと知る(自分の身体の変化をもっと知る)

自転車の安全利用の推進及び自転車保険加入の促進

利用者は…

- 自転車は車の仲間です。原則として車道の左側を走行しよう。
- 歩道を走行する際は、歩行者優先を徹底しよう。
- 飲酒運転、二人乗り、並進の禁止を徹底しよう。
- 傘差し、スマートフォンやイヤホン等の使用は大変危険です。

自転車保険に加入しよう！

家庭・地域・学校では…

- 万が一の事故に備えて自転車保険に加入しよう。
- 乗車用ヘルメットの着用促進に努めよう。
- 自転車の点検整備を徹底しよう。

自転車も車のなかま



自転車安全利用五則

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 交通ルールを守る
 - ・飲酒運転、二人乗り、並進の禁止
 - ・夜間はライトを点灯
 - ・信号遵守
 - ・交差点での一時停止、安全確認
- 5 子どもはヘルメットを着用

全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

運転者・同乗者は…

- 後部席を含む全ての座席でのシートベルトとチャイルドシートの正しい着用が運転者の義務であることを周知徹底しよう。

家庭・地域・学校・職場では…

- シートベルトの非着用や、チャイルドシートの未使用時における、危険性を認識し、広報啓発を徹底しよう。(高速乗合バス、貸切バス及びタクシー等を含む。)



飲酒運転の根絶

運転者は・同乗者は…

- 飲酒運転は犯罪であり、「絶対にしない・させない・許さない」を徹底しよう。
- 二日酔い運転に注意。翌朝、運転する場合は、お酒の量を控えよう。
- 飲酒運転の車に同乗することや、飲酒者に車両を貸すことも犯罪です。

自転車でも飲酒運転になります!

家庭・地域・学校・職場では…

- 地域ぐるみで飲酒運転を絶対にさせない環境づくりを促進しよう。
- 事業者は、アルコール検知器の適正な使用と厳正な点呼の実施を徹底しよう。
- 飲食店における運転者への酒類提供の禁止とハンドルキーパー運動の周知徹底を図ろう。
- 交通事故被害者等の声を反映した広報啓発活動を推進しよう。



● 宮崎県交通安全スローガン入選作品

まだいける 若いつもりは 事故のもと

飲酒運転 みんなが させない 許さない

一瞬の 脇見や油断が 事故のもと

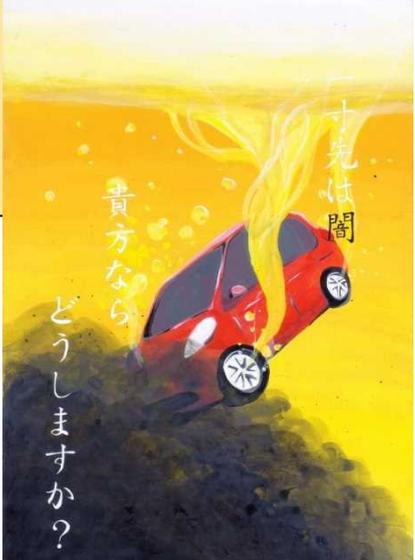
登下校 命を守る ヘルメット

● 平成30年度交通安全ポスターコンクール入賞

小学校上学年の部
佳作
西都市立妻北小学校 4年
石原 百々香 さん
の作品



高校・一般の部
金賞
県立佐土原高等学校 2年
横山 さゆり さん
の作品



● 宮崎県交通安全対策推進本部構成団体 (102 団体)

令和元年6月1日現在 (順不同)

- ◆ 宮崎県議会
- ◆ 自動車事故対策機構宮崎支所
- ◆ 宮崎県青果市場連合会
- ◆ 宮崎県漁業協同組合連合会
- ◆ 宮崎県市長会
- ◆ 宮崎県交通安全指導員連絡協議会
- ◆ 宮崎県町村会
- ◆ 宮崎県地域交通安全活動推進委員協議会連合会
- ◆ 宮崎県市議会議長会
- ◆ 宮崎県交通安全協力隊
- ◆ 宮崎県町会議長会
- ◆ 宮崎県建設業協会
- ◆ 宮崎県市議会議長会
- ◆ 宮崎県トラック協会
- ◆ 宮崎県労働基準協会
- ◆ 宮崎県地域婦人連絡協議会
- ◆ 宮崎県タクシー協会
- ◆ 生命保険協会宮崎県協会
- ◆ 宮崎県青年団協議会
- ◆ 宮崎県自家用自動車協会
- ◆ 宮崎県医師会
- ◆ 宮崎県公民館連合会
- ◆ 宮崎県自動車整備振興会
- ◆ 宮崎県歯科医師会
- ◆ 宮崎県自治会 (区会) 連合会
- ◆ 日本自動車販売協会連合会宮崎県支部
- ◆ 宮崎県柔剣師会
- ◆ 宮崎県子ども会育成連絡協議会
- ◆ 宮崎県軽自動車協会
- ◆ 朝日新聞宮崎総局
- ◆ 日本ボーイスカウト宮崎連盟
- ◆ 宮崎県自転車二輪車商協同組合
- ◆ 宮崎県読売新聞宮崎支局
- ◆ ガールスカウト宮崎連盟
- ◆ 宮崎県レンタカー協会
- ◆ 毎日新聞宮崎支局
- ◆ 宮崎県社会福祉協議会
- ◆ 宮崎県指定自動車学校協会
- ◆ 西日本新聞宮崎総局
- ◆ 宮崎県老人クラブ連合会
- ◆ 宮崎県二輪車安全運転推進委員会
- ◆ 日本経済新聞社宮崎支局
- ◆ 宮崎県身体障害者団体連合会
- ◆ 宮崎日日新聞社
- ◆ 南日本新聞宮崎支局
- ◆ 宮崎県 P T A 連合会
- ◆ 共同通信社宮崎支局
- ◆ 国土交通省宮崎河川国道事務所
- ◆ 宮崎県高等学校 P T A 連合会
- ◆ 時事通信社宮崎支局
- ◆ 宮崎県教育庁
- ◆ 宮崎県県立学校校長協会
- ◆ N H K 宮崎放送局
- ◆ 宮崎県警察本部
- ◆ 宮崎県校長会
- ◆ M R T 宮崎放送
- ◆ 宮崎県警察本部交通部
- ◆ 宮崎県私立中学高等学校協会
- ◆ U M K テレビ宮崎
- ◆ 宮崎県総務部
- ◆ 宮崎県保育連盟連合会
- ◆ 九州旅客鉄道株式会社宮崎総合鉄道事業部
- ◆ 宮崎県福祉保健部
- ◆ 宮崎県幼稚園連合会
- ◆ 宮崎行政監視行政相談センター
- ◆ 宮崎県商工観光労働部
- ◆ 宮崎県専修学校各種学校連合会
- ◆ 宮崎地方検察庁
- ◆ 宮崎県農政水産部
- ◆ 宮崎県交通安全協会
- ◆ 宮崎労働局
- ◆ 宮崎県環境森林部
- ◆ 宮崎県高速道路交通安全協議会
- ◆ 九州運輸局宮崎運輸支局
- ◆ 宮崎県国土整備部
- ◆ 宮崎県警友会

宮崎県交通安全 相談所の「案内」	<p>県では、専門の相談員による無料の交通事故相談所を開設しています。(電話相談可)</p> <p>場所 宮崎市橘通東1丁目9-10 県庁4号館1階 ☎ 0985-26-7039</p> <p>相談日時 月曜日～金曜日(祝日、年末年始を除く) 午前9時～正午、午後1時～午後3時半</p>	運転適性相談の「案内」	<p>県警では、各免許センターで、警察職員や看護師が、認知症や一定の病気のある方や運転に不安を感じている方、その家族等からの相談を受け付けています。(秘密は厳守します)</p> <p>相談窓口 月曜日～金曜日(祝日、年末年始を除く) 午前10時～午後5時 ※ 事前に電話をお願いします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 宮崎運転免許センター ☎0985-24-9999(音声案内 2 番) ○ 都城運転免許センター ☎0986-25-9999(直通) ○ 延岡運転免許センター ☎0982-33-9999
-----------------------------	--	--------------------	--